

# 「総ぐるみ」新聞

## 第二回医療講演会、好評のうちを終了

十慈堂病院医師

### 伊藤立子先生による「花粉症のお話」

二回目の医療講演会は、二月二十五日午後二～四時、日限山コミュニティハウスで開かれ、三十四名の出席がありました。スギやヒノキの「花粉症」は、いまや国民病といってもよいくらい、多くの方を悩ませています。お話の概要を紹介します。

#### ○花粉症とは

空气中に飛んでいる花粉が、鼻の粘液や目に入って起るアレルギー症状を花粉症という。三十～五十代の働き盛りの人がかかるので、症状をやわらげて、仕事が出来るような状態にする必要がある。花粉症が多発するようになった原因は、杉の大量植林や大気汚染がひどくなったこと、また、清潔志向による人々の体質変化（寄生虫の保持者には発症はなかった）、欧米型の食生活への転換などが考えられるが、その他遺伝的要素も大きく、両親が喘息の場合、六十%の子供が発症する。

#### ○風邪の症状との違い

くしゃみ、鼻水・鼻づまりといった風邪の症状と似た症状が出るが、眼のかゆみがある場合は、まず花粉症とみてよい。正確な診断は、血液検査でわかる。

#### ○治療法

ステロイド薬は、強い薬で良く効くが、副作用も大きいので、点眼・点鼻のように局所的に、短期間使うのが良い。

最近では、眠くならないように改良された第二世代の抗ヒスタミン剤を使うことが多い。この薬は、効果は持続的だが、効いてくるのに時間がかかるという特徴がある。免疫治療法は注射を何年もし続けなくてはならないので、最近あまり行われなくなっている。

ひどい鼻づまりは、レーザー手術を行うと効果が数ヶ月続くので、花粉症の時期ごとに行えば、鼻づまりから開放される。

#### ○症状をひどくしないための予防法

花粉症にかかっている時、お酒や煙草は控える。また、帽子をかぶり、表面がすべすべした素材の衣服を着て、マスクと眼鏡を着用するのは効果的。外出から帰ったら外で花粉を払い落としてから入る。手洗い、うがい、洗顔をして衣服を着替える。

\* \* \*

講演終了後、フルートとキーボードの演奏を楽しみました。うねの善「SHINOBUの二人のグループ」は「はるばるばる」の演奏は、私たちの心に訴える音楽にしたいとの気持ちで良く伝わってくる演奏でした。曲目はアヴェ・マリア、春の海、女学生等とその音色と歌声にウツトリとしました。

NPO総ぐるみ福祉の会は医療講演会を今後第三回第四回と開催します。この四回シリーズの医療講演会の開催は「十慈堂病院のご厚意と「横浜市市民活動推進基金」(よこはま夢ファンド)の助成金があったただけで開催できました。(よこはま夢ファンドは本紙一九号にご紹介の団体指定の寄付金)

NPO総ぐるみ福祉の会・事務所は日限山4・44・23の宮崎宅です。入会や活動については、宮崎浩子(TEL84447477)、大橋綾子(TEL82332363)、菅沼永子(TEL8449193)、米川満寿子(TEL8419433)、菊地幸子(TEL8414862)に。「日限山荘」でも受け付けています。

## 元気なうちに手続きしておきたい

# 成年後見制度 (その1)

### ◎契約社会で生活している私たち

病院へ入院するにも、介護保険を利用するにも、また、老人ホームに入居するにも、「契約」を結ぶ必要があるように、現在私達は、契約社会の中で生活をしています。

判断力の落ちた高齢者や認知症のお年寄りを狙った悪徳商法の業者や訪問販売業者などに、必要な高額商品を購入する契約を結ばされたり、高額リフォーム契約を結ばされて、財産を失ったりすることがあとを絶ちません。このような時に役立つのが、成年後見制度です。

### ◎成年後見制度の理念

判断力の低下した認知症などの高齢者でも、障害がある人でも、今まで暮らした地域の中で普通に暮らしていけるように、法的に支えていこうという目的で、二〇〇〇年四月から、介護保険の制度と併せて成年後見制度が発足しました。

病気になったり、介護が必要になったりした時の療養や介護の方法も、元気なうちに自分の意志をはっきり述べて、自分らしく最期を迎える準備をサポートしますし、自分の財産についても、その意志を尊重する形で管理して、使われるようにしていこうというものです。

### ◎2種類の成年後見制度

まず、認知症や精神障害などの病気によって、判断力が不十分になってしまった人のために、裁判所が後見人を選定する「法定後見制度」です。また、本人の判断力があるうちに自分の意志で後見人を選び、生活や介護の内容や方法、財産管理などを、本人の希望を取り入れながら決めておき、判断力がなくなったら実行してもらおう「任意後見制度」です。この任意後見は、まだらボケの状態、小学生程度の判断力があればスタート出来るので、元気なうちから後見受任者を決めておくほうが、何かと良いでしょう。

### ◎後見人の仕事

介護にも、また病気が加わるとその療養のためにも、多額の費用がかかります。そのために、後見依頼者の財産状況を調べて、本人の意向に沿った療養プランや介護プランを組み立てます(財産管理)。

それとともに、介護保険や医療の際の契約、施設等の入所契約など、身の回りのことを本人に代わって決めて、契約していきます(身上監護)。

### ◎誰に後見してもらえばよいのか

「法定後見制度」では、後見人を裁判所に決められてしまい、自分の意志では選べません。一方の「任意後見制度」では、自分の好きな人を選ぶことが出来ますが、わが国では八十五%の人たちが親族を選ぶ傾向にあります。しかし、ここに問題がないわけではありません。

判断力の落ちた親の財産や年金を、身内が狙う「財産侵害」や、勝手に処分したり使い込んだりする「経済的虐待」が問題になってきています。この場合、「親の財産は自分のもの」「いずれば自分のものになるから……」と、悪いことをしているという意識がない場合が多いといえます。第三者機関としては、成年後見センター「リーガルサポート」などがあります。次号では、任意後見の手続きの流れや、第三者機関に依頼する場合の費用などを報告予。

### 第三回 医療講演会

自分たちで出来る

#### 手づくり看護・介護の話

講師：十慈堂病院 秋葉美津子看護師長  
日時：三月二日(木) 午後二時～四時半  
場所：日限山小学校内コミュニティハウス  
アトラクション：フラワー東戸塚による  
明るくて楽しい 手話ダンス

### 第四回 医療講演会

#### 老後 これからの生き方

——死についての雑感——

講師：十慈堂病院内科医 山口 陽先生  
日時：三月三十日(木) 午後一時半～四時  
場所：西洗自治会館  
アトラクション：プロによる

#### 日本の伝統芸